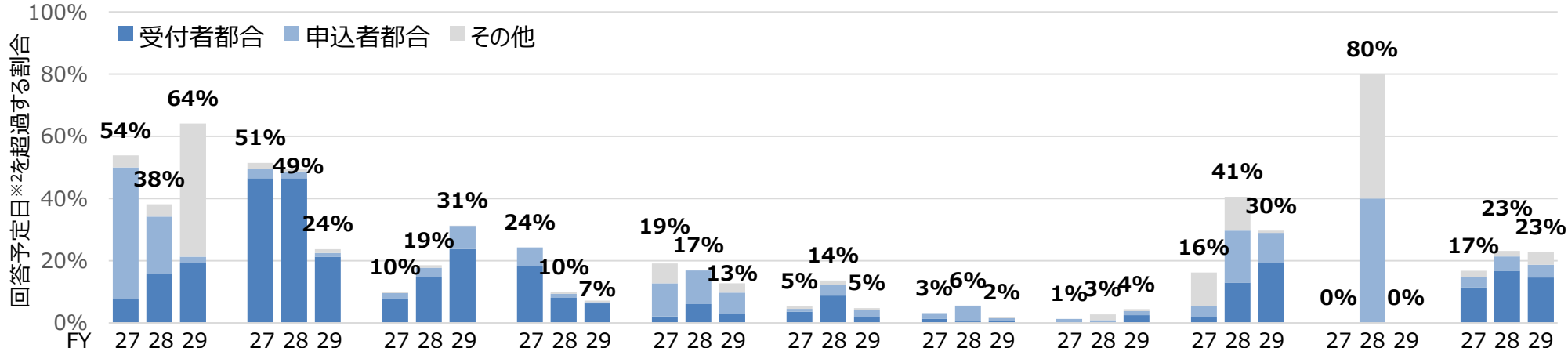


接続検討申込に対する回答遅延の状況

- 接続検討の申込みに対する回答は、申込日から原則2カ月または3カ月以内に行うこととされている。
- 平成29年度に回答予定日を超過した割合は、全社ベースでは23%と、昨年度と同水準。
- 平成29年度における受付者都合による回答遅延についてみると、全社ベースでは15%と、昨年度よりやや低下。全社ベースより割合が高かったのは、東京(23.8%)、東北(21.0%)、北海道(19.3%)、九州(19.3%)の4社。東北を除く3社においては、年々割合が増加傾向。



受付者都合の遅延割合※1	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	全10社※4
27年度	7.7%	46.6%	7.8%	18.2%	2.1%	3.6%	1.3%	0.0%	2.0%	0.0%	11.4%
28年度	15.8%	46.5%	14.8%	8.0%	6.0%	8.8%	0.5%	0.0%	13.0%	0.0%	16.7%
29年度	19.3%	21.0%	23.8%	6.3%	3.0%	2.0%	0.6%	2.5%	19.3%	0.0%	14.6%
全件※3(件)											
年度27年度	26	204	501	214	47	221	157	79	204	1	1,685
年度28年度	76	419	744	460	83	308	216	108	239	5	2,753
年度29年度	301	428	1,084	461	133	355	330	158	280	3	3,586

※1 全件のうち、受付者都合により回答予定日を超過した割合

※2 回答予定日は、広域の送配電業務指針第86条（接続検討の回答期間）で定められた期間内で一般送配電事業者が定めた日。回答期間は原則として、①高圧の送電系統への発電設備等の連系等を希望する場合は、申込み受付日から2カ月、②そうでない場合は、申込み受付日から3カ月の期間内で設定される日をいう

※3 対象となる案件は、各年度で回答を行った案件のうち最大受電電力500kW以上の発電設備等に係る接続検討申込み

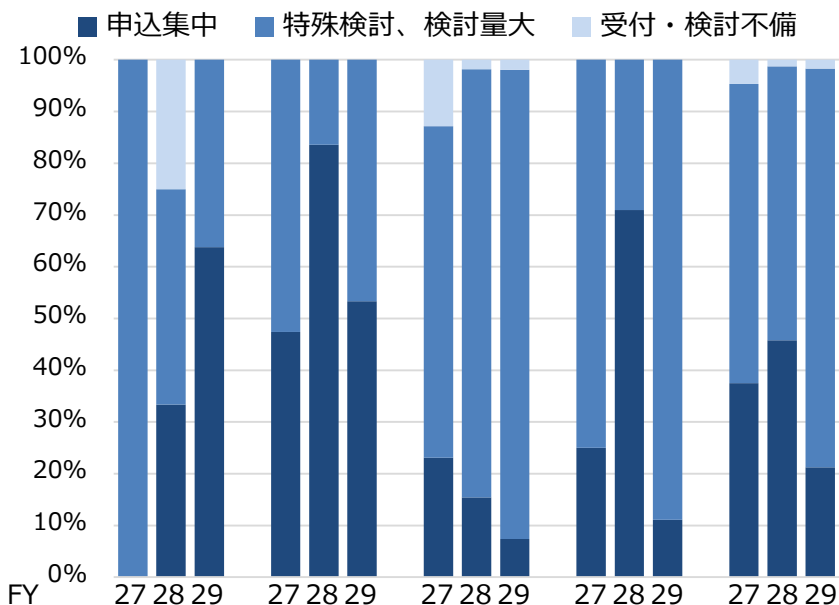
※4 全10社には、各一般送配電事業者で受け付けた案件に加え、広域機関で受け付けた案件も含む

(出所)電力広域的運営推進機関「発電設備等系統アクセス業務に係る情報の取りまとめ」を基に作成

接続検討申込に対する回答遅延～受付者都合による回答遅延の要因

- 受付者都合による回答遅延割合が高かった4社について、その要因を確認したところ、北海道は申込集中、東京・九州は特殊検討・検討量大の案件増加が主な要因として挙げられた。
- 東北は、申込集中及び特殊検討案件増加により遅延が生じているが、人員配置や業務見直し等により対策を講じている。

受付者都合による回答予定日超過の要因別割合



回答遅延割合・件数※1	北海道	東北	東京	九州	全10社
年度27年度	7.7% 2件	46.6% 90件	7.8% 39件	2.0% 4件	11.4% 192件
年度28年度	15.8% 12件	46.5% 195件	14.8% 110件	13.0% 31件	16.7% 461件
年度29年度	19.3% 58件	21.3% 90件	23.8% 258件	19.3% 54件	14.6% 522件

※1 受付者都合により回答予定日を超過した割合及び件数
(出所)電力広域的運営推進機関(発電設備等システムアクセス業務に係る情報の取りまとめ)を基に作成

受付者都合による回答遅延の要因

北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● 接続検討申込件数の増加に伴い申込集中の割合が増加したことが主な要因 ● 特殊検討・検討量大の案件では、上位系統制約に関する検討やバンク逆潮流対策に関する検討に時間を要したため、遅延が生じている
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去の申込実績等を踏まえて人員を配置しているが、申込みの集中に伴う増強工事の検討、特殊検討等が増加したため遅延が生じている ● システムアクセス業務が輻輳する場合には、事業所内において業務分担の見直しを行い、業務平準化を行う対策を講じている
東京	<ul style="list-style-type: none"> ● 特殊検討・検討量大の案件が多いことが要因。具体的には、①想定潮流の合理化に伴う非稼働電源の見極めに時間を要したこと、②アクセス線の検討規模が大きく工事費用の算定に時間を要したことが挙げられる ● これらに加え、接続検討数が一部エリアに集中したため遅延が生じている
九州	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度においては、特殊検討・検討量大の案件が増加したことが主な要因。具体的には、①離島特有の検討が必要であったこと、②長距離送電線の多数の鉄塔建替が必要となり、工事費・負担金算定などに時間を要したことなどが挙げられる

(出所)各社提供資料を基に作成